第３６回大田原市農業委員会総会議事録

日　時　令和8年6月22日（月）午後1時30分
場　所　大田原市役所　3階 301・302会議室

次第
１　開　　会
２　あいさつ
３　議事録署名人の選任について
４　議　　題
（１）報告第１号　　農地法第４条の規定による許可について
（２）報告第２号　　農地法第５条の規定による許可について
（３）議案第１号　　農用地利用集積等促進計画について
（４）議案第２号　　農地法第３条買受適格証明願について
（５）議案第３号　　農地法第３条の規定による許可申請について
（６）議案第４号　　農地法第５条の規定による許可申請について
５　出席委員（16名）（法律第27条第３項規定）

１番　渡邊　和子	２番　越沼　　良	３番　秋本　則夫
４番　阿見　　芳	５番　助川　悦夫	６番　津久井　勝之
７番　植竹　裕子	８番　笹沼　保治	９番　郡司　裕一
10番　荒井　一夫	11番　相馬　和恵	12番　岩城　善広
14番　古沢　成子	15番　屋代　幸子	16番　唐橋　洋子
17番　佐藤　　孝		

６　欠席委員　　なし
７　本会に出席した職員
農業委員会事務局長ほか　　５名
８　傍聴人　　なし

開会の宣言

午後１時３０分　　開　会

大田原市農業委員会憲章唱和（５番）
事務局　　それでは会長のごあいさつをお願いします。
議　長　（荒井　一夫）　＜あいさつ＞
本日の出席委員は１６名であり、定足数を満たしております。ただいまから第３６回農業委員会総会を開催いたします。
議事に入る前に議事録署名人の選任について、議長において指名してよろしいでしょうか。お諮りいたします。

＜異議なしの声あり＞

議　長　（荒井　一夫）　異議なしの声ですので、議事録署名人には、８番 笹沼委員、９番 郡司委員を指名します。会議の書記につきましては、事務局の農業振興係長にお願いいたします。

今回、事前に配付しております議案資料に訂正等がありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局　＜資料訂正箇所等の説明＞

議　長　（荒井　一夫）　それでは議事に入ります。

報告第１号「農地法第４条の規定による許可について」及び報告第２号「農地法第５条の規定による許可について」を、一括上程します。事務局から説明を願います。

事務局　＜総会資料説明 4ページ、別冊資料説明2～5ページ＞

議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明が終わりましたので質疑に移ります。

質疑はございませんか。

＜質疑なし＞

議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、報告第１号及び報告第２号を終わります。

次に、議案第１号「農用地利用集積等促進計画について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局　＜総会資料説明 5～7ページ＞

議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明が終わりましたので質疑に移ります。質疑はございませんか。

＜挙手なし＞

議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

＜全委員起立＞

議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。

議案第１号については、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第２号「農地法第３条買受適格証明願について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局　＜総会資料説明 8～9ページ＞

議　長　（荒井　一夫）　次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。笹沼委員。

現地調査担当委員（笹沼　保治）　議案第２号、農地法第３条買受適格証明願について報告いたします。申請番号１番から７番までの７件について、担当推進委員および事務局からの報告により調査検討した結果、許可することに問

題はないものと思われます。以上、報告いたします。

議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので質疑に移ります。質疑はございませんか。

＜挙手なし＞

議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

＜全委員起立＞

議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。

議案第２号については、原案のとおり証明することといたします。

次に、議案第３号「農地法第３条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は１５件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局　　＜総会資料説明 10～14 ページ、19 ページ＞

議　長　（荒井　一夫）　次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。笹沼委員。

現地調査担当委員（笹沼　保治）　議案第３号、農地法第３条の規定による許可申請について報告いたします。それでは一括して報告いたします。申請番号１７番から申請番号３１番までの１５件について、担当推進委員及び事務局からの報告により調査検討した結果、許可することに問題ないものと思われます。以上報告いたします。

議　長　（荒井　一夫）　次に、今回の申請に係る新規就農者との面談を行っておりますので、それぞれ面談に当たった委員より結果についてご報告願います。はじめに、申請番号２３についてご報告願います。

面談実施担当委員（渡邊　和子）　６月１日、新規就農者との面談を、地元推進委員と事務局と私の４人で行いました。申請者は、塩谷地区で１０年前から５、６年借地で農業を営んで、その収穫物は飲食店を営んでおり、そこで調理と加工をして販売しているそうでした。地域集落とは既に良好とのことでした。就農予定地は草刈りがしてあり、取得後すぐ就農したいとのことで、意欲は感じられました。塩谷地区では、農業経験があるとのことですので、問題はないものと思われます。以上です。

議　長　（荒井　一夫）　次に、申請番号３０、３１についてご報告願います。

面談実施担当委員（古沢　成子）　１４番、古沢です。申請番号３０、３１について、今月４日、推進委員の佐藤さんと新規就農者の[redacted]氏ご夫妻との面談に同席させていただきました。[redacted]代の若いご夫婦で、旦那さんは[redacted]業を経営されているそうで、[redacted]の今の家はそのままにして、子供さんがいるので最初は行ったり来たりして農業をやっていきたいそうです。今までの貯蓄で２、３年は生活は大丈夫ということで、許可が出ればすぐにでも移住

したいと意欲満々でした。農業は主に奥様がして、旦那さんも仕事の合間に来て農作業をするそうです。いずれ子供さんも就農したいそうで、だんだん規模拡大していきたいとのことでした。今年の秋以降はできるだけ早く就農して、来年から何らかの野菜を作って売りたいと言っていました。この話が出てから大田原には何度も来てあちこち見て歩いて、大変気に入って、ぜひ大田原で農業をやっていきたいということで、資金の面でも気持ちの面でも魅力的で、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。以上です。

議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明と現地調査担当委員の報告、加えて新規就農者面談の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

＜挙手なし＞

議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

＜全委員起立＞

議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。

議案第３号については、原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第４号「農地法第５条許可後の事業計画変更について」を上程します。申請件数は１件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局　＜総会資料説明 15 ページ、別冊資料説明 6～7 ページ＞

議　長　（荒井　一夫）　次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。笹沼委員。

現地調査担当委員（笹沼　保治）　６月１８日、現地調査班第３班で現地を確認してまいりましたので報告いたします。山の手２丁目地内、今事務局から説明のあったとおりアパートの駐車場として取得しているということで、現地は砂利敷きになっていまして、変更申請ということで問題はないと思います。以上報告いたします。

議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明と、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

＜挙手なし＞

議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

＜全委員起立＞

議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。

議案第４号については、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第５号「農地法第５条の規定による許可申請について」を上

程します。申請件数は８件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局　　＜総会資料説明 16～18 ページ、別冊資料説明 8～23 ページ＞

議　長　（荒井　一夫）　次に現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。笹沼委員。

現地調査担当委員（笹沼　保治）　議案第５号、農地法第５条の規定による許可申請について報告いたします。

最初に若松町地内、申請番号１１番。こちらは元[redacted]の跡地に新しくスーパーを建設しており、従業員の駐車場を作るための許可申請です。現地の状況は、周りを住宅街と商業施設に囲まれていて、農地としては多少草は伸びていましたが、おおむね管理されていました。土砂および雨水の流出を防止する対策もされていて、問題はないものと確認いたしました。

中田原地内、申請番号１２番。転用目的は、太陽光発電施設の設置のためです。現地の状況は、近隣する山林に太陽光発電施設を作る中で、少し残った農地も計画に入ったための申請です。農地としては多少使われておりましたが、管理はされておりました。周辺農地への影響はほぼないものと確認をいたしました。

美原３丁目地内、申請番号１３番です。転用の目的は、宅地を拡張して駐車場を建設するための申請です。現地の状況は、アパートと住宅の間に残ったような感じで、農地というよりも花壇のような土地でした。雨水等は敷地内自然浸透処理するということです。問題はないものと確認いたしました。

山の手１丁目地内、申請番号１４番です。転用の目的は、物置きと家庭菜園をするための申請です。現地の状況は住宅地の間に残った農地ですが、耕作していた状況はありませんでした。雨水等は敷地内自然浸透処理するということです。問題はないものと確認いたしました。

佐良土地内、申請番号１５番です。転用目的は、乾燥調整施設の建設のための申請です。現地の状況は、現在田んぼで作付けがしてありました。雨水等は敷地内自然浸透処理するということです。問題はないものと確認いたしました。

福原地内、申請番号１６、１７番です。転用目的は、太陽光発電施設のための申請です。現地の状況は、しばらく農地として耕作されたような状況はありませんでした。草刈りは１年に１度くらいは刈ってあるようでした。耕作放棄地になるよりは仕方ないのかなということで、問題はないと思います。

美原２丁目地内、申請番号１８番です。現地の状況は、農地として概ね管理されておりました。転用目的は、住宅分譲のための申請です。西側に

一部農地は残りますが、周辺には影響はないものと思われます。転用計画に問題はないものと思います。

以上報告いたします。

議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明と、現地調査担当委員の報告が終わりました。本議案中に、議事参与該当案件がありますことから、議案を分割して質疑・採決を行います。

資料１６ページ、申請番号１５について、９番 郡司委員が議事参与に該当いたします。つきましては、郡司委員は退室願います。

＜郡司　裕一委員退室＞

議　長　（荒井　一夫）　これより質疑を行います。質疑はございませんか。

＜挙手なし＞

議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。

申請番号１５について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

＜全委員起立＞

議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。

申請番号１５については、原案のとおり承認することといたします。

審議終了により９番 郡司委員の入室を認めます。

＜郡司　裕一委員入室＞

議　長　（荒井　一夫）　続きまして、議案第５号の残りの案件について質疑を行います。質疑はございませんか。

＜佐藤　　孝委員挙手＞

佐藤　　孝委員　　１７番佐藤です。申請番号１８番の関係ですけども、ここは私の家のすぐ近所なんですが、かなり大型の分譲地で、３反９畝ほど面積がある訳なんですけど。実はここに、道路が北から南の方に通っているんですけど、この道路が４ｍ道路で、極めて狭い道路になっていまして、受け入れる[redacted]がどのように考えているのかわかりませんが、道路が高くて農地がかなり低いということで、これを簡単に道路整備というのはどうなのかというふうに感じておりまして。ここについては、やはり生活条件の中でそれなりの道路を拡張していただくということが極めて重要かと思っておりますので、その辺で何か聞いておりましたらお願いしたいと思います。

事務局　　おっしゃる通り、今現在は車１台しか通れないような道路になっております。分譲するところの反対側にあたる部分に、２ｍほど道路を広げまして、最終的には６ｍの道路を通す予定になっております。道路につきましても、道路課の方と協議いたしまして、６ｍにするということで協議が済んでおります。じきに反対側にも分譲したいという意向のようですので、

６ｍならいいだろうということで、道路課から許可をもらっているようです。以上です。

佐藤　　孝委員　　わかりました。

議　長　（荒井　一夫）　その他質疑はございませんか。

＜挙手なし＞

議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、申請番号１１番、１２番及び１８番については許可相当とし、申請番号１８番については栃木県農業会議に意見を求め、合わせて都市計画課と調整を行うこととし、申請番号１１番、１２番については都市計画課と調整を行うこととして、それ以外の４件は原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

＜全委員起立＞

議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。議案第５号については、申請番号１１番、１２番及び１８番については許可相当とし、申請番号１８番については栃木県農業会議に意見を求め、合わせて都市計画課と調整を行うこととし、申請番号１１番、１２番については都市計画課と調整を行うこととして、それ以外の４件は原案のとおり許可することといたします。

議　長　（荒井　一夫）　本日予定された議事の審議は、すべて終了しました。

次に、その他に入ります。議事案件以外に委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

＜挙手なし＞

議　長　（荒井　一夫）　ないようなので、以上で第３６回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後２時２０分　閉会